

令和3年度
「未来のパイロット」
無利子貸与型奨学金募集要項
(在学生)

一般社団法人 航空機操縦士育英会

はじめに

一般社団法人航空機操縦士育英会(平成29年11月27日設立／以下「操縦士育英会」)の目的は、未来のパイロットを希望する方に対し、負担の多い訓練費の一部を無利子貸与型奨学金(以下「奨学金」)として支援し、より多くのパイロットを目指す方への就学機会の拡大を担うことにあります。無利子貸与型の取り組みにあたり、操縦士育英会に社員登録されております各民間養成機関、並びにANAホールディングス株式会社、日本航空株式会社の支援と、株式会社オリエントコーポレーション(立替払実施会社、以下「オリコ」)、国土交通省の協力のもと当奨学金事業が執り行われますことに深謝申し上げます。

当奨学金のご利用を希望される皆様におかれましては、各養成機関にて当奨学金を有意義に活用され、未来のパイロットを目指すべく知識と技術に磨きをかけていただきたいと思います。

【操縦士育英会と提携する養成機関】

○桜美林大学 ○東海大学 ○崇城大学 ○日本航空大学校 ○新日本航空株式会社
○千葉科学大学 ○第一工業大学 ○法政大学

【目次】

01:募集人員と奨学金対象……………P.2

02:申請資格……………P.2

03:申請方法と申請期間……………P.3

04:審査方法と結果通知及び留意点……………P.3

05:返済について……………P.4

06:個人情報の取り扱いについて……………P.5

07:問合せ先……………P.5

01:募集人員と奨学金対象

○各養成機関の募集人員

桜美林大学:5人、東海大学:5人、崇城大学:5人、日本航空大学校:3人、新日本航空株式会社:3人、千葉科学大学:3人、第一工業大学:3人、法政大学:5人

※各養成機関いずれも最大数

○奨学金対象費用

上記の各養成機関が実施するパイロット養成のための訓練(航空機操縦訓練)費用

※訓練費用以外の学費については対象外

02:申請資格

○次の1)~5)すべてに該当する者

- 1) 操縦士育英会と提携する養成機関(P1参照)に在学し、学(校)長の推薦を受けられる者
- 2) 心身ともに健康であり、かつ品行方正で飛行訓練課程、および学業における優秀な成績が見込める者
- 3) 養成機関での訓練等修了後、国内の航空ネットワークのためにパイロットとして貢献する意欲の高い者
- 4) 経済的支援を必要とする者

経済的支援を必要とする者とは、以下のア.またはイ.の家計基準に該当する者
申込みをする世帯の扶養している子供の人数によって上限額が異なる。

()内数字は扶養している子供の人数を示す。

5人以降も同様に1人につき、100万円ずつ上限額が増加される。

ア. 給与所得者 1,110万円以下(1人)、1,210万円以下(2人)、

1,310万円以下(3人)、1,410万円以下(4人)

イ. 給与所得者以外 468万円以下(1人)、568万円以下(2人)、

668万円以下(3人)、768万円以下(4人)

※この項目でいう「家計基準」の金額とは、学生本人の父母又はこれに代わって家計を支えている者(主たる家計支持者一人)の収入金額をいい、「給与所得者」にあたっては直近の源泉徴収票の支払金額とし、「給与所得者以外」にあたっては確定申告書等の所得金額とする。ただし、緊急の場合に限り、令和3年の収入見込み額(源泉徴収票の支払金額又は確定申告書等の所得金額の見込み額)を「家計基準」の金額とみなすことができる。

- 5) オリコの審査承認が得られる者

03:申請方法と申請期間

○申請書類

- ・**「審査申込書兼同意書」**
- ・直近の所得証明書類（源泉徴収票、確定申告書等、所得金額の確認ができるもの）
- ・**推薦書**

○申請方法

各養成機関のホームページより**「審査申込書兼同意書」**をダウンロードし、署名、捺印、その他必要事項を記入のうえ、下記の操縦士育英会まで直接郵送にてお申し込みください。

各養成機関は、推薦書を下記操縦士育英会までご郵送ください。

〒206-0033

東京都多摩市落合二丁目31番1

一般社団法人航空機操縦士育英会

TEL:042-373-3733 Fax:042-356-6524 Mail:pilot@obirin.ac.jp

○申請期間

各養成機関に確認してください。

04:審査方法と結果通知及び留意点

奨学金の受給にあたっては、その都度、事前審査と本審査の2回手続きが必要となります。また、以下の内容に基づき行われます。

○事前審査

提出された**「審査申込書兼同意書」**により、事前審査いたします。

○事前審査結果通知

審査終了後、各養成機関より随時通知いたします。

○本審査

事前審査通過後、各養成機関から「**「未来のパイロット」奨学金 立替払制度（新規・追加利用兼用）利用申込書**」を取得し、署名・捺印、その他必要事項を記入のうえ、下記提出書類を揃えて各養成機関までご提出ください。

【提出書類】

- ・「未来のパイロット」奨学金 立替払制度（新規・追加利用兼用）利用申込書
- ・学生証の写し、または在学証明書

※本審査は、各養成機関の奨学金推薦基準に基づく推薦とオリコの審査結果を受けて、操縦士育英会にて資格基準の確認、上記提出書類に基づく審査等が行われ、承認された者に対して奨学金が交付されます。そのため、事前審査通過後であっても、本審査で承認されない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○本審査結果通知

審査終了後、養成機関より隨時通知いたします。

○奨学金の交付

奨学金は、操縦士育英会から養成機関の指定口座へ振り込まれます。

○奨学金の追加申請時の手続き

養成機関在籍後、奨学金を追加申請（奨学金が数回に亘って交付されるもの）する場合は、再度、事前審査からの手続きとなります。

詳しくは、各養成機関にご確認ください。

05:返済について

○養成機関の卒業後（訓練終了後）の翌月から、毎月返済になります。

※月々の支払金額、支払開始年月、毎月支払日、支払期間等について、詳しくは「**「未来のパイロット」奨学金 立替払制度（新規・追加利用兼用）利用申込書**」の控えにてご確認ください。

○養成機関の卒業後（訓練終了後）の約3ヶ月前に、操縦士育英会から「**返済開始案内書面**」と「**債務引受契約書**」「**口座振替依頼書**」を、養成機関を通じてお渡しいたします。

「**債務引受契約書**」については、**奨学金受給者本人の必要事項を記入・捺印**し、「**口座振替依頼書**」については、**奨学金受給者本人の口座について、必要事項を記入、銀行届出印を捺印**のうえ、操縦士育英会までご提出ください。ご提出いただいた口座にて毎月引き落としとなります。

○万が一、不測の事態等により奨学金を受給しながら退学（除籍、訓練中止）等になった場合は、奨学金受給資格対象外となり、退学（除籍、訓練中止）等になった翌月からの返済

開始となります。

06:個人情報の取り扱いについて

○推薦・提出書類上の個人情報は、操縦士育英会が実施する奨学金に関する事業にのみ利用し、その他の目的には利用いたしません。

07:問い合わせ先

本奨学金全般についてご不明な点等ございましたら、以下の問い合わせ先までご相談下さい。

問い合わせ先：（一社）航空機操縦士育英会（桜美林大学多摩キャンパス内）

TEL : 042-373-3733 (直通)

E-mail : pilot@obirin.ac.jp

また、各養成機関による奨学金についてお問い合わせの場合は、以下の問い合わせ先までご相談下さい。

○桜美林大学

多摩キャンパス事務室

TEL : 042-356-6522 E-mail : avi@obirin.ac.jp

○東海大学

東海大学教学部学生課

TEL : 0463-58-1211(代表)

○崇城大学

入試課

TEL : 096-326-6810 E-mail : nyushi@ofc.sojo-u.ac.jp

○日本航空大学校

操縦科

TEL : 0768-26-2233 (内線 350) E-mail : access@jaaw.ac.jp

○新日本航空

本社運航所

TEL : 0995-58-2211 E-mail : info@newj.co.jp

○千葉科学大学

入試広報室

TEL : 0120-919-126 E-mail : n-namegawa@cis.ac.jp

○第一工業大学

厚生課

TEL : 0995-45-3003 E-mail : kosei@daiichi-koudai.ac.jp

○法政大学

小金井事務部

TEL : 042-387-6031 E-mail : kouku@hosei.ac.jp